

令和2年度 株式会社スガヌマトランスポーティング 千葉営業所

運輸安全マネジメントに関する取組みについて (事業年度 令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ・ 社長は輸送の安全確保が事業運営における根幹であることを深く認識し、全社員に対して認識させ、安全の確保に最善の努力する意識を徹底させる主導的な役割を果たす
- ・ 輸送の安全に関する法律を遵守して、安全管理体制の構築をする
- ・ 安全に対する基本的な方針及びそれに基づく目標、計画を従業員に周知徹底する
- ・ 輸送の安全に関する取組み状況等を積極的に公表する。

2. 安全管理組織体制 別紙

3. 輸送の安全に関する目標

- ・ 目標の達成状況 (令和1年度)

自動車事故報告規則に関する事故	0件
その他物損等の事故	1件
- ・ 輸送の安全に関する目標 (令和3年度)

引き続き自動車事故報告規則に関する事故を0の更新
その他物損等の事故をゼロにする

4. 輸送の安全に関する行政処分

- ・ 行政処分はありません (令和1年度)

5. 令和2年度安全管理方針

- ・ 管理者のスキルアップによる職場から安全指導の強化

6. 輸送の安全に関する計画

令和1年度までの取組み

- ・ 事業所安全会議を年2回開催しました
- ・ 荷主との安全会議を年2回開催しました
- ・ 運転者の運転記録証明を取得し安全指導を指導しました
- ・ 省エネ運転の就業時の運転者への個別指導で安全運転も指導しました
- ・ 社内の安全運転研修会を1月に開催しました

令和2年の取組み

- ・ 事業所安全会議を年2回開催する
- ・ 荷主との安全会議を年2回開催する
- ・ 運転者の運転記録証明等を取得し安全指導を行っていく
- ・ 社内の安全運転研修会を1月に開催する
- ・ 省エネ運転の励行により安全運転にも貢献していく(終業時の運転者への個別指導)
- ・ 優良運転者の表彰申請を積極的に行っていく

安全管理組織図

株式会社スガスマransport

